障害者体育館の予約における公共施設予約システム の導入について(お知らせ)

平成25年4月1日から、インターネットを通して、障害者体

育館の空き状況の確認や利用予約ができるようになりました。

◇公共施設予約システムは、パソコンや携帯電話などから、インターネットを通して、市の施設の空き状況の確認や利用予約ができるシステムです。障害者体育館も4月からこのシステムを導入しています。

ご利用について

システムを利用して施設の予約を行う場合は、事前に利用者登録(個人または団体)が必要です。

利用者登録は、当施設(受付窓口:総合福祉通園センター 児童棟 3階職員室)で行ってください。

登録料は無料ですが、本人確認が必要なため、身分証明書(運転免許証等) が必要です。障害のある方は、障害者手帳をお持ちください。本人確認の証明 書等はコピーを取らせていただきます。

なお、登録する年度の4月1日時点で18歳未満の方は登録できません。また、空き状況の確認には利用者登録の必要はありません。

システムで予約できる期間

(1) 障害のある方

利用日の3か月前の土日祝を除く月の初日の2日後(3か月前の月の最初の平日から2日後)から利用日の10日前までです。

(2)(1)以外の方

利用日の1か月前の土日祝を除く月の初日の2日後(1か月前の月の最初の平日から2日後)から利用日の10日前までです。

※ インターネット予約の開始日は、窓口受付開始日の2日後になります。

利用上の注意事項

インターネット予約された方は、予約後7日以内、かつ、利用日の3日前までに、受付まで使用料を納付しに来てください。(納期日が土日祝及び休館日の場合はその前日まで。)納付いただいた後、許可書と領収書を発行します。

【受付窓口】 総合福祉通園センター 児童棟 3階職員室

【受付時間】 午前9時から午後5時まで

市内障害者の方は無料のため、利用日までに許可書を郵送いたします。

利用日当日に許可書を持参し、体育館の管理人に提示してください。

その他

窓口での受付につきましては、これまでどおり行います。

【受付窓口】 総合福祉通園センター 児童棟 3階職員室

【受付時間】 午前9時から午後5時まで(土日祝を除く)

【予約受付期間】

(1) 障害のある方

利用日の3か月前の初日から利用日の3日前まで。

(2)(1)以外の方

利用日の1か月前の初日から利用日の3日前まで。